

寝屋川市立エスポアール利用の手引き

エスポナビ

児童及び青少年を主体として、児童から高齢者に至るまでの世代間の交流を推進し、人と人とのふれあいを図り、生涯学習の一助となる社会教育施策を実施するとともに、この社会教育施策に貢献する社会教育団体等の活動の場所及び市民の自主学習・自主活動の場所を提供することを目的としています。



所在地：寝屋川市錦町21-3
(京阪寝屋川市駅から南西へ800m)

TEL 072-828-4141
Fax 072-828-4147

●開館時間

- ・月曜日～土曜日
午前8時50分～午後9時（閉門）
 - ・日曜日・祝日・休日
午前8時50分～午後5時（閉門）
- ※8月13日～15日・12月28日及び
フェットエスポアール開催日は、午後5時まで

●休館日

- 毎月第3日曜日
- 年末年始（12月29日～翌年1月3日）

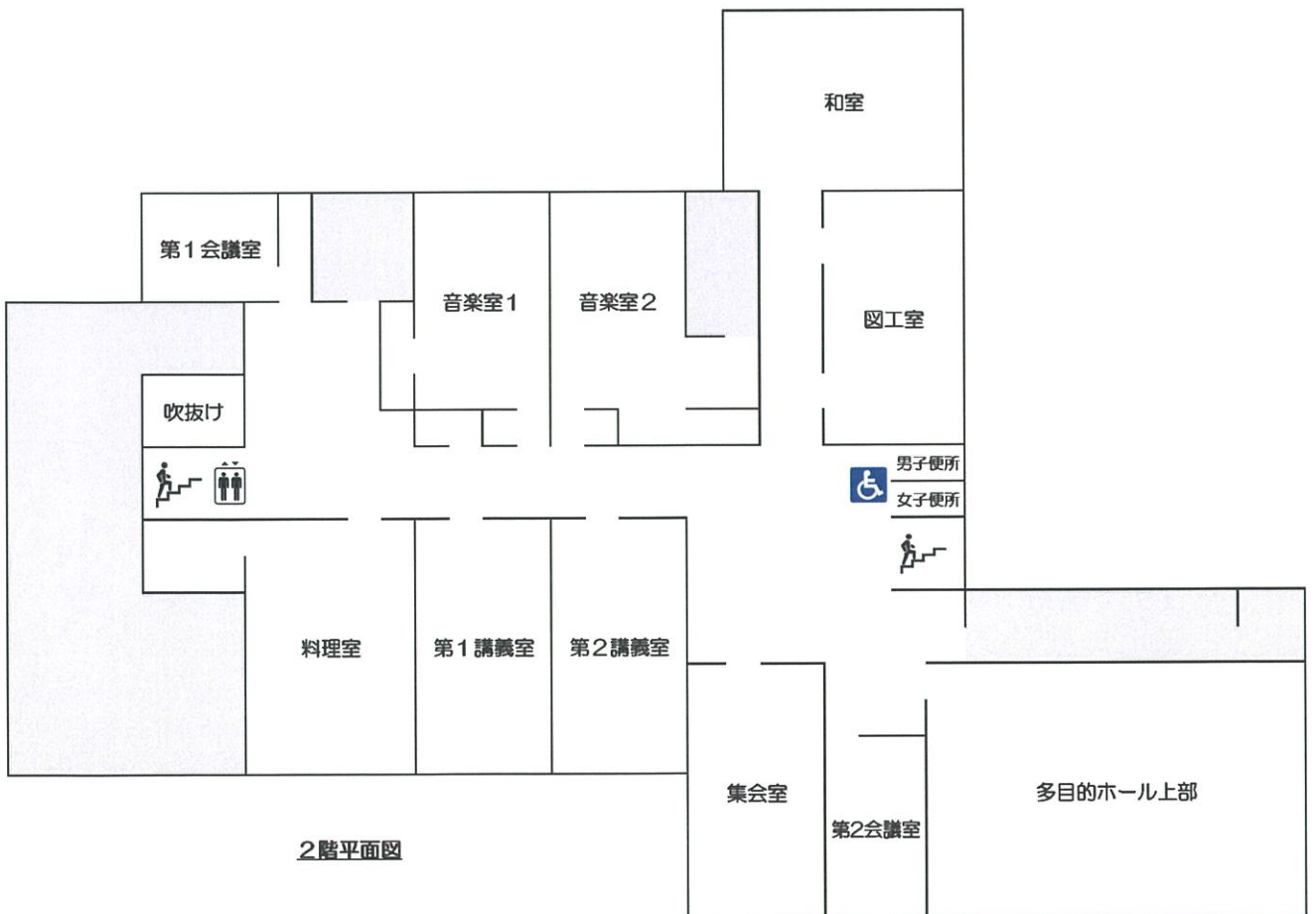
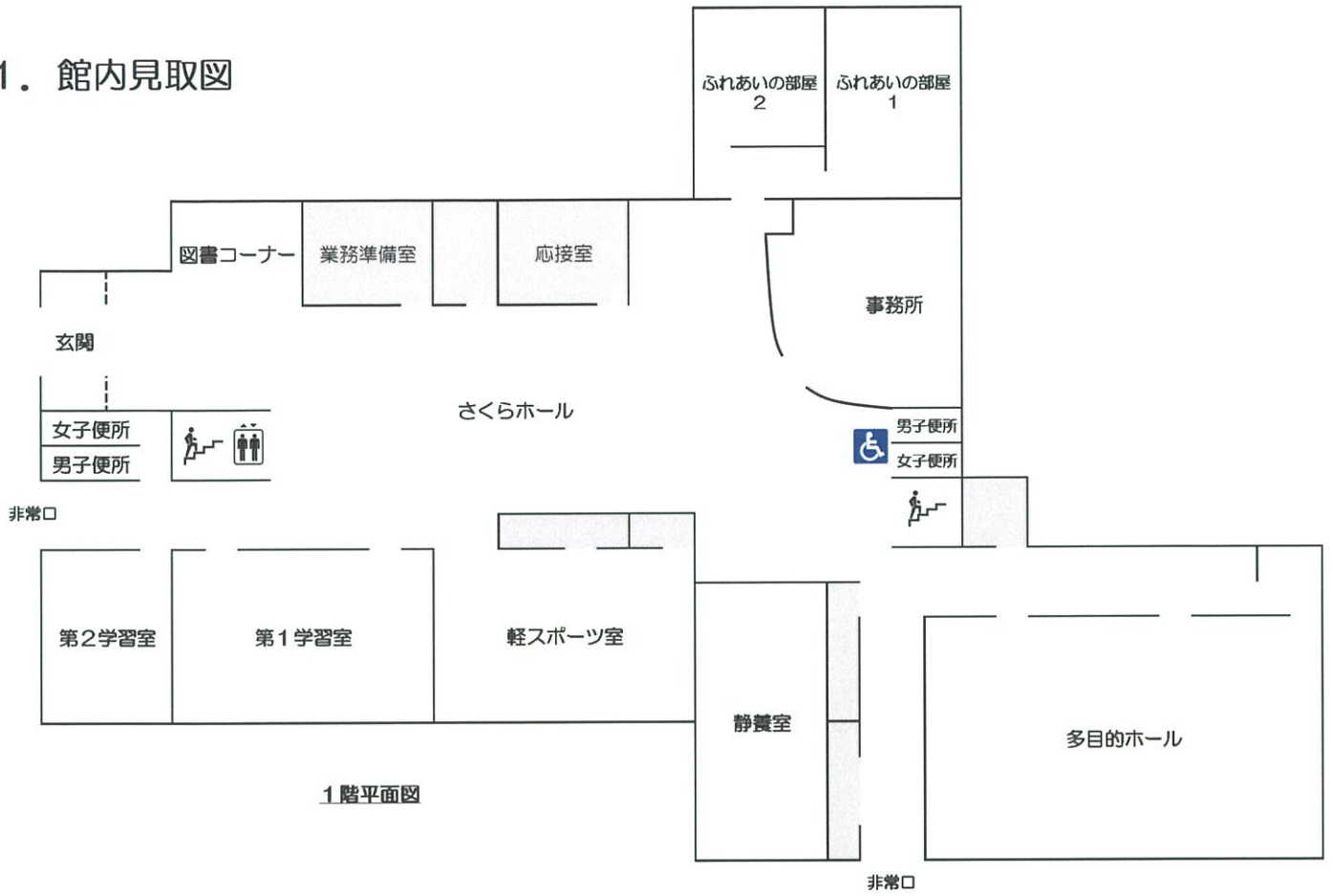
ホームページ <https://www.npo-nagoyaka.com/>



目 次

1. 館内見取図	1
2. 各施設の紹介	2～4
3. 利用時間区分と利用料金等	5
4. 施設の利用について	6
(1) 利用条件	6
(2) 施設を利用できない活動	6
(3) 団体登録の手順	6
5. 施設の予約手順	6～7
(1) 2か月前の抽選予約	7
(2) 抽選予約終了後の予約	7
6. 利用料金について	7～8
(1) 受付時間	7
(2) 利用料金の納付	7
(3) 予約の取消と利用料金の還付	8
7. 施設利用の留意点	8～9
(1) 施設利用上の注意事項	8
(2) 備品の貸出し	9
(3) 卓球台・通信カラオケ機の貸出及び電気窯（有料）の利用について	9
(4) 飲食・喫煙について	9
8. 災害時等の対応について	9～10
(1) 台風への対応	9
(2) 地震発生時の対応	9
(3) その他、市内に避難勧告などの発令時の対応について	10
(4) エスポアール事業の対応について	10
9. その他	
(1) 施設設立経緯	10
(2) 指定管理者について	10

1. 館内見取図



2. 各施設の紹介

※各部屋の利用目的にそぐわない活動については、部屋の貸出しはできません。

<p>第1学習室・・・(定員50人) 96㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・ピアノ・丸テーブル・こども用椅子 ●利用目的 合唱・演奏・ダンス・サークル活動(飲食可) <p>※土足厳禁</p>	
<p>第2学習室・・・(定員30人) 48㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・ピアノ・こども用椅子 ●利用目的 合唱・演奏・ダンス・サークル活動(飲食可) <p>※土足厳禁</p>	
<p>軽スポーツ室・・・(定員60人) 110㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ●利用目的 サークル活動・軽スポーツ(飲食可) その他：合唱・演奏 <p>※土足厳禁</p>	
<p>静 養 室：・・・(定員20人) 71㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・電子ピアノ・長机・椅子 姿見・花ござ・ジョイントマット ●利用目的 合唱・演奏・ダンス・サークル活動・会議・講習 (飲食可) <p>※土足厳禁</p>	
<p>ふれあいの部屋1・・・(定員30人) 48㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・姿見・長机・椅子・演台 ●利用目的 合唱・演奏・ダンス・サークル活動・会議・講習 (飲食可) <p>※合唱・演奏・ダンスなどの活動は、 ふれあいの部屋全体(1・2)の予約が必要です。 ふれあいの部屋1・2の仕切り(パーティション)を はずす際は、事前にお知らせください。</p>	

<p>ふれあいの部屋2・・・(定員 25 人) 41 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・姿見・長机・椅子・演台 ●利用目的 合唱・演奏・ダンス・サークル活動・会議・講習 (飲食可) <p>※合唱・演奏・ダンスなどの活動は、 ふれあいの部屋全体(1・2)の予約が必要です。 ふれあいの部屋1・2の仕切り(パーティション)を はずす際は、事前にお知らせください。</p>	
<p>多目的ホール・・・(定員 156 人) 174 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 音響設備・光調設備・ピアノ・姿見 ●利用目的 発表会・講演会・軽スポーツ(飲食不可) <p>※ロールバックチェア(階段状のイス)【156席】が 必要な際は、事前にお知らせください。 ※土足厳禁</p>	
<p>第1講義室・・・(定員 60 人) 67 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・長机・椅子・演台・ミシン アイロン ●利用目的 サークル活動・会議・講習(飲食可) 	
<p>第2講義室・・・(定員 60 人) 69 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・長机・椅子・演台・水盤・剣山 ●利用目的 サークル活動・会議・講習(飲食可) 	
<p>和 室・・・(定員 30 人) 73 m²</p> <p>設 備 ホワイトボード・茶釜・姿見・座卓・座椅子</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用目的 茶道・華道・囲碁・将棋(飲食可) その他：会議・講習など <p>※畳・障子等が傷むような活動はしないでください。 ※土足厳禁</p>	

<p>図工室・・・（定員 25 人）60 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・作業台・椅子・ろくろ・イーゼル ●利用目的 図工（飲食可） 	
<p>音楽室 1・・・（定員 20 人）60 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・長机・椅子・ピアノ・エレクトーン ドラムセット・和太鼓・音響設備 ●利用目的 合唱・演奏（飲食可） 	
<p>音楽室 2・・・（定員 30 人）76 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・長机・椅子・ピアノ・ドラムセット 音響設備・DVDプレーヤー・プロジェクター ●利用目的 合唱・演奏（飲食可） 	
<p>料 理 室・・・（定員 30 人）67 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・調理台・長机・椅子 ●利用目的 料理（飲食可） <p>※調理器具は、事前に確認してください。 ※洗剤、スポンジ、ごみ袋、布巾等はお持ちください。 ※全てのゴミは、持ち帰り下さい。</p>	
<p>第 1 会議室・・・（定員 12 人）26 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・スクリーン・長机・椅子 ●利用目的 サークル活動・会議・講習（飲食可） 	
<p>第 2 会議室・・・（定員 16 人）36 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設 備 ホワイトボード・長机・椅子 ●利用目的 サークル活動・会議・講習（飲食可） 	

3. 利用時間区分と利用料金等

(単位：円)

利用区分 /時間区分	定員 (人)	<午前> 9:00~12:00	<午後> 13:00~17:00	<夜間> 18:00~21:00
第1学習室	50	650	850	650
第2学習室	30	300	450	300
軽スポーツ室	60	幼児・小学生への一般開放		750
静養室	20	450	600	450
ふれあいの部屋1	30	350	450	350
ふれあいの部屋2	25	300	400	300
多目的ホール	156	2,000	2,650	2,000
第1講義室	60	450	600	450
第2講義室	60	450	600	450
和室	30	500	650	500
図工室	25	400	550	400
音楽室1	20	400	550	400
音楽室2	30	500	700	500
料理室	30	650	900	650
集会室	30	500	650	500
第1会議室	12	200	250	200
第2会議室	16	200	250	200
電気窯	-	素焼き	3日間 1,500	
	-	本焼き	4日間 3,500	

※コピーサービス 白黒A3まで1枚 複写手数料10円 両面は20円

また、大量枚数の複写、著作権法に抵触する複写は、お断りします。

4. 施設の利用について

(1) 利用条件

設置目的（寝屋川市立エスポアール条例抜粋）

児童及び青少年を主体として、児童から高齢者に至るまでの世代間の交流を推進し、人と人とのふれあいを図り、生涯学習の一助となる社会教育施策を実施するとともに、この社会教育施策に貢献する社会教育団体等の活動の場所及び市民の自主学習・自主活動の場所を提供することを目的とする。

- ① 条例等に基づいた適正な利用であること。
- ② 団体であること。
- ③ 団体の構成員が寝屋川市在住、在職、在学であること。

上記の条件を満たし、設置目的に合えば利用いただけます。

(2) 施設を利用できない活動

- ① 設置目的から逸脱すると認められる活動
- ② 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがある活動
- ③ 施設等を損傷、滅失するおそれがある活動
- ④ 業として営利を目的とする活動
- ⑤ その他、寝屋川市または教育委員会、施設の管理者が不適当と認める活動

※イベント等を行なう際（開催可能・不可能を含む）は事前に事務所に御相談ください。

(3) 団体登録の手順

手順1 ID 番号の登録申請

- ① 「エスポアール予約システム登録申請書」に必要事項を記入し、事務所へ提出してください。
ID 番号の発行手続きを行います。
- ② ID 番号を記入した団体サークル活動票を返却しますので各自で保管ください。
※個人や市外の団体はIDの取得はできません。

手順2 パスワードの設定

「寝屋川市公共施設予約システム」にて、8～16文字の任意の半角英数字を設定してください。
(エスポアールホームページ内「パスワードの設定」を参照してください。)
なお、最終利用日から2年経過すると、登録情報は自動的に削除されます。

※寝屋川市内在職・在学の方は、登録の際に在職・在学を確認出来るものをお持ちください。

5. 施設の予約手順

2か月前からインターネットまたはエスポアールの事務所で予約することができます。

インターネットで予約する場合は「寝屋川市公共施設予約システム」から行ってください。

・寝屋川市公共施設予約システム

https://www4.pf489.com/Neyagawa/Web/Wg_ModeSelect.aspx

- ・エスポアールホームページ
<https://www.npo-nagoyaka.com/>

手順 ID 番号、パスワードを使って予約

インターネットから予約ができます。寝屋川市もしくは、エスポアールホームページ内「公共施設予約システム」にアクセスしてください。

詳しくはエスポアールホームページ内「抽選予約のてびき」・「予約のてびき」を参照してください。

※寝屋川市・エスポアール主催事業の実施などにより、予約を受付できない日時があります。あらかじめご了承ください。

(1) 2 か月前の抽選予約

- ① 使用予定月の2 か月前、1 日～1 4日の間に抽選予約を受付します。
なお、インターネット上で「抽選予約」・「予約」ができない方は「利用許可申請書」によりエスポアール事務所に受付します。
「公共施設予約システム」⇒「公共施設予約メニュー」⇒「1.空き照会・予約の申込」
※抽選申込状況の確認及び取消し
「公共施設予約システム」⇒「公共施設予約メニュー」⇒「3.抽選申込の確認・取消」
- ② 毎月15日の午前9時以降に「公共施設予約システム」で確認できます。
「公共施設予約システム」⇒「公共施設予約メニュー」⇒「2.予約内容の確認・取消」

【具体例】

4月使用分 2月1日～2月14日に抽選予約 → 2月15日に結果発表

(2) 抽選予約終了後の予約

空室は、インターネット上またはエスポアール事務所で随時予約していただけます。

「公共施設予約システム」⇒「公共施設予約メニュー」⇒「1.空き照会・予約の申込」

※利用日の7日前～当日の申請は、事務所のみの本予約（利用料金納入）となり

「公共施設予約システム」からの仮予約はできません。

6. 利用料金について

(1) 受付時間

申請・支払手続き等は、閉館時間の30分前までにエスポアール事務所に入室ください。

(2) 利用料金の納付

予約確定日より7日以内にエスポアール事務所まで利用料金を納付してください。

「使用（利用）許可書」を発行します。納付時にID番号又は利用団体名をお伝えください。

※期限内に納入がない場合は、当選及び予約が無効となり取消になります。

(3) 予約の取消と利用料金の還付

- ① 利用日の15日前までの予約取消（利用料金は還付）

a.利用料金納入前

利用日の 15 日前までに、インターネット上または事務所（15 日前が休館日にあたる場合は 16 日前までに）で予約の取消ができます。（電話不可）

b. 利用料金納入後

納付済みの利用料金は、事務所で還付申請の手続きをしていただくことによりお返しします。「予約システム」での取消はできません。

利用日の 15 日前までに、事務所（15 日前が休館日にあたる場合は 16 日前までに）に申請してください。

② 14 日前からの予約取消（利用料は徴収）

- ・ 利用日の 14 日前からの予約取消はできません。また、部屋を利用しない場合であっても利用料金を全額支払いいただきます。

※納付済みの利用料金はお返しできません。

		利用日の 15 日前まで	利用日の 14 日前から 1 日前まで
① 利用料納付前	予約システム	○	×
	事務所	○	×
② 利用料納付後	予約システム	×	×
	事務所	○	×

○・・・予約取消・還付できます。 ×・・・予約取消・還付できません。

※利用料金納入後の予約取消は、事務所のみでの手続きとなります。

7. 施設利用の留意点

（1）施設利用上の注意事項

- ① 部屋は、常時施錠しています。利用開始時間の 10 分前から、事務所で鍵をお渡しします。会場の設営や準備・後片付けは、利用時間に含まれます。※入退出の時間は守ってください。
- ② はじめに、事務所にて「使用（利用）許可書」を提示してください。利用される部屋の鍵と利用報告書を受け取ってください。
- ③ 開錠後の部屋及び鍵については、利用者で管理をしてください。
- ④ 備品（机・椅子等）を移動した場合は、元の位置に戻し、後片付け（室内を汚した場合は清掃）をしてください。部屋を出る時は空調（換気）・照明のスイッチを切り、窓を施錠（料理室はガスの元栓を閉栓）してから、各時間帯の終了時間までに施錠してください。
- ⑤ 利用報告書を記入後 利用報告書と一緒に鍵を事務所に返却ください。

※利用時に発生したゴミは、すべて持ち帰ってください。

部屋・備品に破損等があった場合は、修繕費をいただく場合があります。（原状回復義務）

(2) 備品の貸出

部屋の利用に際し、「CD ラジカセ」や「マーカー」「譜面台」、「卓球台」や「通信カラオケ機」などを貸し出ししています。利用を希望される場合は、事務所にお申し出ください。

なお、利用は館内のみで館外への持ち出しは禁止です。

(3) 卓球台・通信カラオケ機の貸出及び電気窯(有料)の利用について

① 卓球台・通信カラオケ機の貸出条件

- ・下記の表のいずれかの部屋を予約していること

・卓球台（4台）	多目的ホール・軽スポーツ室(夜間)
・通信カラオケ機（1台）	音楽室1・音楽室2

② 予約申込：事務所にて直接申込

③ 抽選予約について

- ・毎月2か月前、15日～22日の間に事務所にて予約を受付します。

（15日が休館日の場合は16日～22日）

- ・抽選結果（毎月23日結果発表）
落選した団体のみご連絡します。

15日～22日	23日
抽選予約	結果発表

- ・抽選予約後の予約
随時事務所にて申込ください。

④ 電気窯(有料)の利用料金について

予約が確定した月末までに利用料金をお支払いください。

（窯出しした作品はお持ち帰りください。予約のない部屋の入室はできません。）

(4) 飲食・喫煙について

- ① 飲食は、多目的ホール以外の部屋で可能です。※発生したゴミは全て持ち帰りください。
- ② エスポアールは、敷地内禁煙・禁酒です。

8. 災害時等の対応について

(1) 台風への対応

- ① 東部大阪 または 寝屋川市に「暴風警報」が発令された時から閉館とします。

※施設利用時間中に発令させた場合は、利用を中止し、帰宅してください。

- ② 下記の時間帯で東部大阪 または 寝屋川市に「暴風警報」が発令されている場合は閉館とします。

利用時間帯	暴風警報	午前7時現在	午前11時現在	午後3時現在
午前利用	発令中	×（閉館）		
午後利用			×（閉館）	
夜間利用				×（閉館）

※判断時間(午前7時・11時・午後3時)の直後に暴風警報が解除されても利用時間帯の利用はできません。

(2) 地震発生時の対応について

震度 4 以上が発生した時点から閉館します。

※外観点検を実施（必要があれば専門点検を行い）し、安全確認後に開館します。

(3) その他、市内に避難勧告など発令時の対応について

① エスポアール周辺地域に避難勧告以上の発令が出たときは、閉館します。

② それ以外の地域のときは、団体の判断で利用可能とし利用しない場合は、返金対応します。

(4) エスポアール事業の対応について

暴風警報発令時・震度 4 以上の地震発生時・市内に避難勧告の発令時は、事業は中止します。

※閉館した場合は、利用料の返金（還付）を行います。後日事務所までお越しく下さい。

9. その他

(1) 施設設立経緯

① 児童会館

昭和 40 年 12 月 1 日 児童福祉法第 40 条に基づき設置(青少年センターと併設)

昭和 54 年 6 月 1 日 社会福祉部より教育委員会に移管

昭和 61 年 6 月 1 日 青少年センターを勤労青少年ホームに移管

② 青少年会館

昭和 48 年 4 月 1 日 勤労青少年ホームとして設置

昭和 61 年 6 月 1 日 児童会館から青少年センターを移設し、名称を青少年会館に変更

③ セミナーハウス

昭和 48 年 5 月 社団法人成美文化振興会設立

昭和 49 年 8 月 成美文化センター竣工、会館

昭和 59 年 4 月 1 日 寝屋川市立中央公民館成美分館設置

平成 元年 10 月 1 日 旧市立成美幼稚園跡地を併合し、名称をセミナーハウスとする

④ エスポアール (～エスポアール(L' espoir)・・・仏語「希望・期待」の意～)

平成 5 年 12 月 1 日 開館(児童会館、青少年会館、セミナーハウスを併合し、

新たに児童センターと青少年センターとして再編)

令和 元年 7 月 新館改修・旧館撤去工事(旧館機能を新館に集約)

(2) 指定管理者について

寝屋川市立エスポアールは、指定管理者制度により

「特定非営利活動法人 エスポアール」が管理運営にあたっています。

開催や募集の案内は「広報ねやがわ」・「エスポアールタイムズ」

「ホームページ」(<https://www.npo-nagoyaka.com/>)を

ご覧ください。